

## 東京の水産業振興に向けた専門懇談会（第2回）議事録

日時：令和7年11月6日（木曜日） 9時40分～11時10分

場所：島しょ農林水産総合センター3階会議室

	<p>〈第1部 開会〉</p> <p>深山課長代理 只今から「令和7年度東京の水産業振興に向けた専門懇談会（第2回）」を開催いたします。</p> <p>本日はご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>私は水産課企画調整担当課長代理の深山と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。着座のままで失礼いたします。</p> <p>本日の委員の皆様の出席状況でございますが、委員5名全員のご参加をいただいております。</p> <p>まず、配布資料の確認をさせていただきます。「議事次第」、「出席者名簿」、「座席表」、最後に本日の説明資料として「東京の水産業振興に向けた専門懇談会（第2回）」をお配りしております。</p> <p>お手元に資料がございますでしょうか。不足がございましたらお声がけお願いいたします。</p> <p>また、本日の懇談会はインターネットの同時中継を行い、後日アーカイブ配信されます。議事録は公開されますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日は榎園農林水産部長、田代安全安心地産地消推進担当部長が、都庁舎からWebで出席しております。</p> <p>開会にあたりまして、産業労働局農林水産部長の榎園からご挨拶を申し上げます。</p> <p>榎園部長 おはようございます。産業労働局農林水産部長の榎園でございます。</p> <p>本日、所用によりオンラインでの参加になりますことをご容赦願います。</p> <p>さて、専門家の皆様におかれましては、ご多忙の中、今年度第2回目の「東京の水産業振興に向けた専門懇談会」に参加いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>まず始めに先般の台風22号及び23号により、甚大な被害を受けました東京都八丈島の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。</p> <p>今回の台風では、最大瞬間風速50mを超える暴風が島を襲い、島民の生活や漁業にも深刻な影響が及んでいます。</p> <p>神湊（かみなと）漁港の漁協の製氷施設が、断水により出荷用の氷を製造できず、漁に出られない状況が生じてございます。</p>
--	--

	<p>都は、漁業再開に向けて、都の漁業調査指導船の清水タンクを活用いたしまして、八丈島に水を運ぶ支援を10月29日から実施し、つい一昨日の第2回目の給水を行ったところでございます。徐々に氷の製造が進んできまして、もう少しで漁が再開できるところまで来ていると聞いてございます。</p> <p>その他、詳細な被害状況を把握いたしまして、漁業及び八丈島全体の復興に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>さて、近年の気候変動や資源管理の課題、後継者不足など水産業を取り巻く環境は大きく変化してございます。このような状況下で皆様のご意見を伺い、様々な施策に取り組み、東京都の水産業の持続的な発展を図ってまいります。</p> <p>本日は7月に行われた第1回目の懇談会を踏まえまして検討した施策の方向性についてご説明させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては都の水産業振興につきまして、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
深山課長代理	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。</p> <p>ここからの進行につきましては長谷座長、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
長谷座長	<p>座長の長谷でございます。会議が滞りなく円滑に進みますよう、皆様のご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>私からも八丈島の皆さんにはお見舞い申し上げます。漁再開も間近ということでありますので、早く漁が再開されるようにお祈りしております。</p> <p>それではこれより議事の「懇談会でのご意見を踏まえた今後の政策の展開について」ということで進めてまいります。</p> <p>第1回の専門懇談会におきまして、皆様から「資源管理の高度化・安定化」、「気候変動に対応した水産業の展開」、「水産業の担い手の確保・育成」、「東京産水産物の流通促進」の4つの視点を元に様々なご意見いただきました。</p> <p>本日はこの4つの視点ごとに事務局が第1回の意見について、整理しておられます。進め方といたしましては、視点ごとに事務局から説明いただいた後、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと考えております。</p> <p>それでは資料の説明を藤井水産課長からお願いします。</p>
藤井水産課長	<p>水産課長藤井です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは第1回の水産専門懇談会を踏まえた施策展開の方向性について4つの分野ごとにご説明をいたします。</p>

	<p>まず初めに、施策展開の方向性①「資源管理の高度化・安定化」についてご説明いたします。</p> <p>スライド左側をご覧ください。</p> <p>「委員からの意見」とありますのは、第1回の専門懇談会で委員の皆様から頂きましたご意見から、特に重要と思われるものを記載したものでございます。</p> <p>まず初めのキンメダイの資源管理ではキンメダイの主要な漁場を有する東京都が関係県にも働きかけを行い、共通の資源管理方策を定め、実施していくことが重要であるといったご意見や資源管理のあり方を国に提言するなど、都のリーダーシップを期待するといったご意見をいただいております。</p> <p>また、現在、都が導入しております操業情報収集システムは、データ収集による資源評価の高度化に加えまして、漁業者の皆さんに資源管理に対する参加意識を高めていく上からも大変有効であるといったご意見をいただきました。</p> <p>また、2つ目の視点、クロマグロ遊漁への対応については、来年度から国のクロマグロ遊漁の届出制が始まりますが、クロマグロの資源管理を進めていく上で、漁業者は元より、遊漁者にもしっかりとルールを守っていたいただくことが重要であるといったご意見を頂戴いたしました。</p> <p>このようなご意見に対しまして、スライドの右側になりますけれども、施策の方向性ということでお示しをしております。</p> <p>まず、キンメダイの資源管理につきましては、都ではキンメダイ漁業の無秩序な新規参入の抑制に向けまして、国の許可制や広域漁業調整委員会での承認制などを引き続き国に提言いたしますとともに、喫緊の対応といたしまして、都の海区漁業調整委員会による承認制も合わせて検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、資源管理の更なる推進に向けて、漁業者の協力のもと、漁船操業情報収集システムによる操業情報収集の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、2つ目の視点でありますクロマグロ遊漁への対応では、来年4月から始まります国のクロマグロ遊漁の届出制に対応いたしまして、遊漁者にもルールをしっかりと守って頂けますよう、都といたしましても指導や取締体制の整備を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上が「資源管理の高度化・安定化」についてのご説明になります。</p> <p>長谷座長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>ただ今の藤井課長からの説明につきまして、ご意見、ご質問、ございますでしょうか。はい、和田委員。</p>
長谷座長	

和田委員	<p>和田でございます。</p> <p>まず、キンメダイについてですが、資源管理の充実について着々と対応が進んでいるということで何よりと感じております。</p> <p>ご承知のようにキンメダイについては、黒潮の流路との関係で、獲れ具合が変化するということでありますけれども、国の資源評価によりますと、長期的に見ると横ばい傾向ということで、漁獲量が一時的に増えたからといって必ずしもその資源が増えたというわけではございません。</p> <p>元々資源量が大きな資源ではなく、分布も限られておりますので、この資源を持続可能な状態に保ていくためには、資源状態をしっかりとモニタリングして、例えば漁船数とか漁具の数とか、さらには漁獲量を適切にコントロールしていくということが非常に重要と思います。</p> <p>今後も都のリーダーシップの元で国や関係県と連携をしていただきて、この資源管理の拡充を是非、進めていただきたいと思います。</p> <p>それからもう一点、クロマグロ遊漁の関係ですけれども、これについても、届出制に対応した指導や取締の体制が検討されているということで、これは資源管理における関係者間での公平性を確保していくという点で、非常に大事な取組であって、今後も体制の整備をよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>なおこの遊漁に関してなんですかけれども、最近、日本各地で風力発電事業の展開に伴いまして、風車ですとかあるいは浮体式の場合、風車を載せる浮体、これが漁礁として機能するという事例がいくつか報告をされておりまして、それを遊漁船が漁場として使っていくという動きもいくつか出ているようでございます。</p> <p>それで新たな漁場として、従来からの漁業者さんも含めて、安全面にも配慮した上での、秩序ある利用というのが必要であると思います。</p> <p>東京都としても洋上風力開発をご検討されておられるのことであり、今後そうした視点からの遊漁のあり方、遊漁の適切なコントロールの仕方ということについても引き続きご検討いただければと思っております。私からは以上です。</p>
長谷座長	
藤井水産課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>特に洋上風力と漁業との調和、調整、この辺り東京都としてもしっかり考えていかなければいけないという部分だと思っております。</p>

	<p>特に伊豆諸島北部につきましては、都内の遊漁者、漁業者だけではなくて、内地の方から多くの漁船や遊漁船が来ますので、こういった方々との調和ある漁場利用ということが強く求められます。</p> <p>一方で、うまくこういった遊漁などを取り入れてきますと地域振興にもつなげていける、漁業振興にもつなげていけると思っておりますので、これから検討しております遊漁なども含めました指導や監視体制、こういったものも活用しながら、しっかりと洋上風力設置以降も漁業と遊漁との調和あるいはそれを活用した地域振興、漁業振興、こういった視点を持ちながら進めていきたいと考えております。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>田口委員よろしくお願いします。</p>
田口委員	<p>私からも資源管理、操業の安全性確保の観点から以下4つお願いしたいことがあります。</p> <p>まず第1点ですが、キンメダイ漁業の許可制導入についての国への提言については、東京海区漁業調整委員会への報告事項として再度丁寧にご説明いただきますようお願いいたします。</p> <p>第2点ですが、クロマグロの遊漁が届出制になるということですが、プレジャーボートの団体の組織化ということを国に提言していただきたく思います。</p> <p>第3点ですけれども、海区漁業調整委員会に関する話です。</p> <p>海区漁業調整委員会では紛争防止、資源管理のために色々なことが話し合われているのですが、その中で立体的な視覚的資料が必要だと思っております。</p> <p>静岡海区漁業委員会では現在、二次元の地図を利用して協議をしています。しかし、そもそも水産動植物は立体的に重複して存在していまして、海底の地形などを踏まえて紛争防止、資源管理などを協議する必要があります。</p> <p>三次元で立体的に状況を把握できるような道具が必要なので、その財源の措置を国に働きかけていただきたいと思います。</p> <p>最後ですけれども、大臣管理漁業の漁船が東京都管内の中で操業している場合はその時の行路についても東京都が国と一緒にになって情報共有できるような体制作りを今後も目指していただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
長谷座長	はい。ありがとうございました。課長いかがでしょうか。

藤井水産課長	<p>田口委員から4つのご意見、ご要望いただきました。</p> <p>いずれも委員ご指摘の通りかと思いますので、今回の懇談会の方向性としてはお示しをしておりませんけれども、いただいたご意見を踏まえながら今後の海区漁業調整委員会運営、あるいは今後の漁業調整施策などに生かしてまいりたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
長谷座長	はい、ありがとうございます。では浦和委員。
浦和委員	<p>私、浦和からは、キンメダイの資源管理について話します。豊洲市場において、今、非常に高単価な商材になっております。昨年（2024年）で大体平均単価2,300円/k gぐらいになっています。その2年前の2022年には2,000円/k g切って、1,900円/k gぐらいでした。本年（2025年）はもう2500円/k gを超えているような相場になっております。高級魚になってきておりますので、産業的にも非常に大事な資源になっています。もちろん島しょ部においても、2022年の資料を頂いたところによると、全体の漁獲量が880tくらいで、島しょ部の主要魚種の40%ぐらいを占めておりますので、貴重な商材です。</p> <p>そんな中で持続的に利用していくために、ある程度国レベルの規制は必要なのだと考えます。特に我々流通業者の方で言われているのは、巻網の小型魚の混獲と言うのですか、漁獲されている事です。幼魚を獲ってしまうという問題があります。東京都の魚、島しょ部の漁法というのは、釣りがメインなのですか、それについてはどちらかというと大型魚と言うのですか、親魚を獲れるような形の漁法という事です。資源保護の立場から小型魚を多く獲ってしまうと今後の持続性という部分ではやはり問題があります。</p> <p>東京都においても国と連携して、漁法や管理全体を強化していくとの事ですが、このことは特に幼魚保護という観点から必要です。同じ10t獲っても幼魚を10t獲ると親魚を10t獲るのでは全然違います。その辺をしっかりと管理していく必要性があるのだろうと感じております。</p> <p>それとクロマグロの資源管理の問題については2つかと思います。</p> <p>1つが先ほどの遊漁の話についてです。島しょ部のスポーツフィッシングというのは、今後、漁業者にとっても、観光資源としても、非常に重要な要素ではなかろうかと思います。届出制をしっかりとしていただいて、遊漁に悪いイメージがつかないように指導していく必要があります。獲る人間が素人なので、釣り船屋さんなど、業界がグリップを効かせていくことが大事です。観光としてお金が落ちて、地域の振興にしっかりと役立つとなっていくのがよろしいかと考えます。</p>

	<p>それともう 1 つ、全国的に、この太平洋クロマグロにつきましては資源が非常に増加しております。それに対して、東京都の TAC の割当てですが、来年大きく増えると、3 倍ぐらいに増えるという話をお聞きしております。10 月以降が漁期になるのかと思います。それで今年ではないのですが、来年以降、TAC が増えて、それを消化するために一生懸命獲るのは良いのですけれども、漁獲を集中させていたずらに相場を落としてしまったり、漁獲後の冷やしこみ等の前処理をしっかりと行い、各市場等でその魚の評価が出来るようにしていただきたい。値段も全然変わってしまいますので、そういった部分で丁寧にご指導をしていただいて、それで漁師の皆さんのがその価値を受容できるような形での資源を有効に利用していくということも 1 つの要素と考えております。</p> <p>私の方から以上でございます。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>流通の視点からの資源管理へのご意見ということでしたけども、藤井課長いかがでしょうか。</p>
藤井水産課長	<p>はい。2 点のご意見に対しまして、ご回答させていただきます。</p> <p>まず、キンメダイにつきましては、都の漁業者の方も大きさ制限とかという形で厳格に管理をしておりますので、今後、関係県との共通のルール作成の中で、伊豆諸島海域で共通のルールといったようなものも、今後しっかりと作っていって守っていくということも必要なだろうと考えております。</p> <p>また、クロマグロの方につきましても、委員ご指摘の通りで、詳しくは第 4 のブランド化のところでも、お話あるかと思いますけれど、しっかりと都の漁業者については、獲れたマグロについて、きっちりと処理をして、しっかりとした東京産のクロマグロということで出していけるようにということを考えていきたいと思っております。</p> <p>また、遊漁の問題につきましても、都の遊漁船業者に対する指導はもちろんのことなのですから、伊豆諸島海域、非常に内地から多くの遊漁船参りますので、そういったところを国任せだけにすることではなくて、都としてもしっかりと、漁場あるいは資源を守っていくという中で、伊豆諸島の海域でそういったクロマグロ遊漁のルール違反が行われないようにしていくといったような環境を作っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
長谷座長	ありがとうございました。

	<p>そうしましたら資源管理について、私からもちょっとお話しさせていただきたいのですけども、まずキンメダイの話で、許可制導入に向けて考えていくと、その前段として、海区漁業調整委員会での承認制導入に向けた調整を加速ということですので、差し障りのない範囲で現在どういう状況になっているのか、結局都だけの問題でない、ここでキンメダイを操業している他県の方にも理解をしてもらわないといけない話ですので、そういう調整状況について、分かる範囲でというか差し障りのない範囲でご説明いただきたいというのが1つとクロマグロ遊漁のお話で、田口委員からも（プレジャーボートの団体の）組織化が重要というご意見が出ましたけれども、現状として組織化が進んでいないので、その遊漁についての指導、取締ということになるとその漁業者に対するものとは比べ物にならないほど手間がかかる話だと思います。</p> <p>そういう意味で体制を検討するということが書かれているのだと思いますけども、浦和委員からも遊漁の話は観光面でのメリットもあるのでしっかりと育てていく、指導していく必要があるというお話が出ておりましたけども、そのためにも人手がかかるのだということですね、都庁の中でこれは定員の問題なのかと思いますけども、私としてもそれはお願いしたいし、その手間がかかるということを是非ですね、都の皆さんに、水産課の方という意味ではなくて、理解していただきたいなということをお話しておきたいと思いますが、どうでしょうか。</p>
藤井水産課長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>まず、キンメダイの漁業調整の進捗状況でございますけれども、都内の漁業者の皆様につきましては、無秩序な新規参入の抑制という観点におきまして、承認制の導入ということについては、理解が進んでおりまして、都内の漁業者の方につきましては、概ね方向性としては、この方向で進めていきたいというような考え方でまとまりつつあります。</p> <p>その上で、今、関係県との調整も始まったところですけれども、基本的な考えいたしましては、新規参入の無秩序の抑制という観点では、ご理解をいただけていると思っておりますので、引き続き、最終的な承認制の導入に向かまして、関係県などと調整をしっかりと進めていきたいと考えております。</p> <p>あとはプレジャーの組織化というところで、先ほど田口委員からもございましたけれども、これ東京都だけではなくて近隣の県とも連携をしながら国に対して、こういった要請をしていくということは、重要なと思います。</p> <p>都の方で国要望というような活動もありますので、こういった中へ入れ込むことも今後検討してまいりたいと思いますと共に、特に今年度、東京都の方でも特にキンメダイが中心なのですけれども、プレジャーボートの実態</p>

	<p>把握調査というのを進めておりまして、こういった調査の結果なども、今後プレジャーボートの組織化などをしていく上で役立てるのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>1つ目のこの資源管理の関係ではよろしいでしょうか。</p> <p>はい。では、よろしければ次の「気候変動に対応した水産業の展開」についてご説明をお願いします。</p>
藤井水産課長	<p>それでは次に「気候変動に対応した水産業の展開」についてご説明いたします。</p> <p>こちらでは、いただきましたご意見を3つの視点で取りまとめをいたしましてお示しをしております。</p> <p>まず初めの「陸上養殖の検討」では、気候変動に左右されず安定的な漁業生産を上げていく上で、陸上養殖は重要な取組の1つであるというご意見がある一方で、特に陸上養殖につきましては、初期コストやランニングコストも嵩むことから、取組にあたりましては、採算のとれる施設規模や、将来的なマーケットも想定した魚種の検討などを進めていくことが重要であるとのご意見をいただきました。</p> <p>また、2つ目の視点、「磯焼けへの対応」では、海水温の上昇など海洋環境が急速に進んでおりまして、今後は、海藻の種類の変化などにも対応した研究や施策の展開が重要であるとのご意見を頂戴しております。</p> <p>また、3つ目の視点、「操業の安全確保・効率化」につきましては、気象や海況状況がこれまでの経験則とは異なる傾向にございますことから、操業の効率化や安全確保に向かまして、漁業者への情報提供のあり方を改めて検討していく必要があるといったご意見を頂戴いたしました。</p> <p>また、漁船の安全確保の上で、船舶、自動識別装置、いわゆる AIS、こういったものの導入も効果的ではないかといったようなご意見を頂戴いたしております。</p> <p>こういったご意見を踏まえまして、右側の施策の方向性でございますけれども、まず1つ目の視点「陸上養殖の検討」では、すでに今年度から取組を進めているところもございますけれども、昨年度からこの陸上養殖につきましては進めていく必要があるといったご提言も踏まえまして、今年度から、NTT 東日本と連携をいたしました福生市内でのマス類の陸上養殖のビジネスモデルの構築、また栽培漁業用に利用されてまいりましたアワビやトコブシなどの貝類の種苗を活用いたしまして、利島村の漁協施設で陸上養殖の取組を進めてまいりますと共に、新たに神津島村におきまして、イセエビの減</p>

	<p>少に伴いまして遊休化している漁協の蓄用施設、それから豊富な天然の湧水を活用したチョウザメの養殖に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、2つ目の視点「磯焼けへの対応」では、海藻の生態や漁場の回復手法などに詳しい専門家のご意見も頂戴いたながら、高水温下での漁場の保全や再生などを推進していきたいと考えております。</p> <p>また、老朽化した大島にございます都の栽培漁業センターのリニューアルにあたりまして、従来の貝類の種苗生産に加えまして、温暖化にも対応した魚種やブルーカーボンにも資する海藻の種苗生産も行えるよう、研究や施設整備を着実に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>3つ目の視点、「操業の安全確保、効率化」につきましては、都が整備いたしました海況予測システム、こちらの精度向上に向けまして、海況情報を提供するスタートアップ企業などと連携を視野に、精度向上の取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、本年3月に発生しました漁船の行方不明事故なども踏まえまして、漁船へのAIS導入などの安全対策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、「気候変動に対応した水産業の展開」につきまして、ご説明になります。長谷座長よろしくお願ひいたします。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの藤井課長からの説明につきましてご意見、ご質問ございましたらお願いします。</p> <p>はい。和田委員お願いします。</p>
和田委員	<p>まず陸上養殖についてですけれども、今ご説明いただきましたように多摩地区、それから島しょ地域で、それぞれ遊休した施設などを活用して具体的な取組がスタートするということですが、いずれも施設の規模や対象種について適切な考慮が払われており、是非うまくいくことをお祈りしたいと思います。</p> <p>いずれにしてもマーケットを意識した生産が成功の鍵になると思われますので、例えば多摩地区のマス類というのはヤマメとお伺いしておりますけれども、こういったものは観光とも一体となった売り出し方などを工夫していただければと思います。</p> <p>それからチョウザメの養殖にチャレンジされるということで、大変意欲的な取組ではないかと思います。対象はコチョウザメで、チョウザメの中でも小型で成長の早いものを対象とされると伺っておりますけれども、それでも軌動に乗るまでには一定の時間がかかり、特に餌の問題をはじめ技術的な課</p>

	<p>題も多いと承知しております。このため試験研究機関のサポートが重要かと思います。</p> <p>是非、適切なサポートの体制作りをお願いしたいと思います。</p> <p>それから磯焼けの関連で藻類の増養殖について、別の視点からコメントをさせていただきたいと思います。</p> <p>大型藻類については、近年、ブルーカーボンの問題ですとか、機能性食品の原料、さらには養殖業あるいは家畜の飼料として国際的にも注目をされております。このうち機能性について申し上げると、最近我が国周辺に広く分布している褐藻類の仲間であるツルアラメに含まれる苦味の成分が、アレルギー症状の緩和に効き目があるとのことで、すでにいわゆる特保の扱いで商品化をされております。</p> <p>ただ、現時点では天然の原料に頼っているので、原料の安定的な供給確保が課題となっていると聞いております。</p> <p>従いまして、東京都の海域におかれても、この海藻類の増養殖をお考えになるにあたっては、こうした食用以外の用途も視野に入れて、対象種の選択をされるということも大事なポイントではないかと思います。</p> <p>こういった点についても、ご検討を進めていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
長谷座長	ありがとうございました。いかがでしょうか。
藤井課長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>陸上養殖につきましては、マーケットあるいは観光との連携ということで、まさにこのNTT日本との取組につきましては、単にマス類を作ることだけではなくて、そういった地域振興であるとか観光振興、こういった視点も提案の中に入れていただいておりますので、委員ご指摘のような取組をこれから5か年に渡りましてしっかりと進めてまいりたいと思っております。</p> <p>また、チョウザメにつきましても、技術的な面でのサポートということで、こちらの漁業者あるいは町村だけの取組ではなくて、チョウザメ養殖のノウハウを持つ民間企業との連携なども視野に入れております。</p> <p>そういった取組を含めまして、しっかりと進めていきたいと思っております。また、海藻の食用以外の用途への活用という視点につきましては、我々の方も少し漏れていたような視点もございますので、委員ご指摘を踏まえまして今後そういった、機能性成分も含めました食用以外への用途、こういったところについても念頭に取組を進めていければと思っております。</p>

長谷座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>和田委員、ツルアラメの養殖はどこかで実験的にもう取り組んでおられる例があるのでしょうか。</p>
和田委員	<p>養殖ではなくて、これは北海道南部から九州まで広く分布しております、実際に商品化されているのは隠岐のツルアラメです。</p> <p>この隠岐のツルアラメが、他の海域ものと比べて機能性成分が豊富で、そのため苦味が強くて食用に向きません。</p> <p>それで別の使い道がないものかと工夫をされている中で、水産研究・教育機構の水産大学校の先生も入って研究開発された結果製品化に成功しました。単純に乾燥させて粉末にしてそれをカプセルに入れたものを服用するだけで十分効果があるということで、すでに市販されています。</p> <p>それで、色々なところが関心を持たれているのですけれども、現状では天然のものに依存しているため、全国的に展開しようと思えばどうしても増養殖を考える必要があります。</p> <p>東京都の海域は、岩場、岩礁が多いということで、ツルアラメに限った話ではありませんけれども、海藻類の増養殖には非常に適した環境であると思いますので、このような視点も含めてご検討されてはいかがかということでお話をさせていただきました。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。他の委員の方どうでしょうか。</p> <p>はい。田口委員。</p>
田口委員	<p>私からは東京都の水産関係の職員の数を減らさないように、できれば切れ目ない採用と人材育成を、さらに言えば増やしていただければと思っております。</p> <p>というのはですね、先ほども和田委員がおっしゃったように、現場密着で海洋環境の変化に対応するためには、やはり現場で最も頼りになる科学者といえば、東京都の水産試験関係の研究者であると思っています。</p> <p>ですので、その研究者の方々というのは非常に大事です。</p> <p>また漁業者が漁業の仕方を変える時など相談できるような方が必要で、スポーツ選手で言えばコーチのような存在と私は思っているのですけれども、水産普及員の方、こういう方々がいないとやはり新しい漁業の仕方に対応できないという部分があると思っています。</p> <p>最後に資源管理に関しては色々事務処理等増えておりますし、今回の会の運営にあたって東京都の職員の行政職員の方が非常に遅くまで働いておられたので、充実を図っていただきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>

長谷座長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>田口委員から応援メッセージのようなことでしたけども、何かありますか。</p>
藤井水産課長	<p>はい、心温まるご提言ありがとうございます。</p> <p>なかなかこの懇談会の中で、我々からちょっと答えづらい部分もあるのですけれども、当然、人材育成については、非常に大事な視点だと思っておりますので、我々としては採用した職員がやめないようにしっかりと育っていく、そういったところは必要かと思いますけれども、委員のご指摘も踏まえまして、是非、オール都庁でそういったご議論につながっていけばよろしいかと思います。ありがとうございます。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>はい。浦和委員。</p>
浦和委員	<p>はい。気候変動に対応した水産業ということで、まず陸上養殖の問題についてですけれども、陸上養殖は確かに気候の変動に対しては強いということをございますが、その反面、巨額の設備投資と水温の維持だと、水のろ過だとかそういったイニシャルコストもランニングコストも大きくかかるものでございます。さらに、もう1つ言うと赤潮の影響等は受けないけれども、魚病の問題というのは結構大きい問題なのかと考えております。こういった中で養殖される魚というのは、コスト積み上げで販売できるのかと言うと、なかなか魚の実態としてそうならないのです。このような商品を売る時には天然魚の出現状況だとか、例えば養殖サーモンなんかであれば世界の圧倒的なシェアを持っているのはノルウェーやチリということになります。そういうところの価格との兼合いで相場が決まっていきます。本当はコスト積み上げでそれが売れるというのが1番良いのですけれども、相場要素がある為、生鮮水産物についてはなかなか難しい部分もございます。このリスクを回避していくかなければいけないのだというの事業当初から分かっていることなので、やはり高付加が付く販売先、例えばご当地の観光などの部分だとか、その販売方法や商品の開発など、観光への活用みたいなものをよく考えて、強い価格競争力が持てるような販売先の確保が必要だと思います。それと、先ほどの製品になるまで長くかかるチョウザメみたいな商材ですが、この辺のリスクが非常に大きいわけです。そういうこともよく考えながら、養殖をしていくということは非常に大事な要素なのだろうと思います。</p> <p>もう1つ、磯焼けの問題。これについては、本当に大事な磯根資源で、特に伊豆七島を含めて、岩場も多く、我々にとっても非常に馴染みの多い商材でございました。これについて2点なのですけれども、1つが、まず海藻の</p>

	<p>資源としてはテングサみたいなものですか、こういったものが今、深刻な影響にあると思います。おそらく10年ぐらい前はですね、本当に八丈・三宅から神津、新島、大島、特に大島が一番大きいのでしょうけども、これらの島ではテングサはどこでも作っているというようなイメージがございまして、ものすごい量ができてきたのだと思います。ところが、この温暖化あるいはその黒潮大蛇行の問題等で極端にこれがなくなっているということだそうです。特に今の状況で言うと、どんどん島の方となって、今、大島で多少獲れる程度でほとんどなくなっているのだというのが現状です。自然の状況なので、いかんともし難い部分はあるかと思いますが、こういった状況というのは、もしかしたら有史の時代、江戸時代から見ていくと磯焼けというのはあったということも聞いておりますので、これはいずれ戻る可能性もあるのだろうと思います。回復の機会や兆しを見逃さず、例えば海藻の芽等をうまく定着させるだとか、そういった技術は継承しておいて、海の状況が変わればすぐに対応できるような状況というのは作っておく必要性があると思います。常に海況に注視し、見極めることは大事なのだろうということだと思います。</p> <p>それと共にもう1つが磯根の資源、市場流通の中で大切なサザエやアワビ・トコブシ・シッタカだとかですね。そういった商材というのは本当に大事な商材ですが、全て海藻が餌になってくるようなもので、忍耐強く藻場作っていくということをしていかないと、資源の回復はあり得ないと思います。磯根資源を利用する立場から、特にいつも地元の漁協さんだとか試験場だとかそういったところが、もうやられていると思いますけれども、もうダメだからおしまいというのではなくて、切れ目なく努力をしながら海の状態の変化をずっと待つというか、そういったことも大切なことだと思います。</p> <p>それと和田委員の方からありました、藻類の養殖についてです。世界全体の養殖生産量の3割ぐらいが海藻なのです。褐藻や紅藻ですね。藻類の養殖は世界では非常にメジャーです。日本においてはまだ、人件費等コスト面や製品単価の問題もあるのでまだあまり盛んになっておりませんが、非常に有望でございますので、その辺は、継続的に努力していく必要があるのかと思います。</p> <p>以上です。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>藤井課長、いかがでしょうか。</p>
藤井水産課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず陸上養殖の取組に対するご意見でございますけれども、委員ご指摘の通り、マス類含めました価格競争に陥ってしまいますと、どうしてもこうい</p>

	<p>った小規模なものは太刀打ちできませんので、観光との連携などと含めた、地域での消費とかですね。あとチョウザメもそうですけれども、特にブランド化をどう進めていくかといったような議論は合わせて進めていく必要があるのではないかと思っております。</p> <p>いたずらに価格競争に陥ることのないような売り方であるとかブランド化、こういったものを同時進行で進めてまいりたいと思っております。</p> <p>そういう取組をしっかり続けていきたいと思っているところです。</p> <p>また、磯焼けの問題につきましては、黒潮大蛇行が解消されたという報道もございますけれども、都の方でもそれに備えまして、現在、テングサの種苗の生産技術開発、こういったものも進めておりますので、海況が良くなつた際にはこういった種苗を活用いたしまして、天然海域で増やしていくといったような取組にもつなげていけるのではないかと思っております。</p> <p>磯根を守る取組につきましても漁業者への磯根資源の保全に対する取組などに切れ目なく支援を行っておりますので、今非常に効果が見えづらくて、厳しい時期ではありますけれども、引き続きこういった取組を切れ目なくできますように、支援を続けていければと考えているところです。</p> <p>あと陸上養殖のところで、申し伝え忘れましたけれども、特にチョウザメなどにつきましては、生産に、販売できるまでに短くとも4年とか5年とかかかるということで、この間の経営をどうしていくかというご指摘がございました。</p> <p>こちらにつきましては、特にチョウザメ養殖につきまして、今、都の方で考えてございますのは、ちょうどこの初期の生産の初めの段階ですね、こちらの方を都の事業として検証期間という形で当てまして、実際に販売のできる年以降、実装化していくように、ちょうどその初年度の数年間について都の方で、手厚い支援をしていくようなスキームも検討しているところでございます。</p> <p>チョウザメにつきましては、長谷委員等もお詳しいということなので、もし何かご助言等ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。</p>
長谷座長	<p>この神津島のやつも今年度からということですけど、今、課長が言われたようなスキームで始まっているということなのですね。はい。分かりました。</p> <p>キャビアのことはどういう風に考えておられるのですか。</p> <p>はい、両方を見て進めていくということなのですね。</p>
藤井水産課長	<p>はい、卵とあとはオスも当然に入っていますので、鮮魚などとしての身としての活用と言いますか、そういったところの両面から検討を進めているところであります。</p>

長谷座長	ありがとうございます。
馬上委員	<p>この気候変動の分野に、安全対策が入っているので、少し発言させていただきたいのですけども、私が所属している漁師.jpの方でも、2013年から安全の事業を国の方から補助事業として受けておりまして、色々な講習会の取組などをしているのですけれども、なかなか漁業者さんが受けることが少なくて、掘り起こしに非常に苦労しております。</p> <p>それで、私ども担い手対策とこの安全事業というのを国から受けて実施しておりますけれども、本当ここ数年は、水産庁さんの方としても担い手をこう入れていくには安全対策が必要だという運動した形でのPR、取組を始めております。</p> <p>私自身も講師で行くこともあるのですけども、担い手を確保するためには安全対策を行ってください。安全対策というのは結局人を減らさないということにつながってくるので、事故を減らして、人を減らさないというところでの担い手確保の観点を入れていただけたらと思います。</p> <p>今、デジタル技術の活用というところが方向性としてあるのですけども、そういったところの中にこの気候変動のところでも漁業者さん同士が、感じた安全の取組として色々な共有をする機会とか、安全講習会を受講するとか、そういったところにもつなげていったら良いのではないかと思いました。以上でございます。</p>
長谷座長	安全対策が担い手対策にもつながるというような視点をというようなこともおっしゃったと思いますが、いかがですか。
藤井水産課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まさに委員ご指摘の通りだと思います。担い手対策につきましては次の第3のところでのご検討をいただく予定でございますけれども、こういった安全対策が、担い手の確保・育成にもつながるという視点、しっかりと踏襲して進めてまいりたいと思っております。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。よろしいですか。</p> <p>そうしましたら、次の「水産業の担い手の確保・育成」というところに進んでいきたいと思います。藤井課長、よろしくお願いします。</p>
藤井水産課長	はい。それでは続きまして、施策展開の方向性③、「水産業の担い手の確保・育成」についてでございます。

	<p>まず始めの「漁業後継者の確保」では、若い漁業後継者の確保に向けましては、SNS やマスコミの活用に加えまして、水産高校などとの連携が効果的といったご意見をいただきました。</p> <p>また、新規就業者の定着に向けましては、若い世代の考え方であるとか、受け入れ方を地域全体で共有・理解いたしまして、受入環境を整備することが重要といったご意見をいただきました。</p> <p>また、我が国全体の就業人口が減少していく中で、漁業への就業につなげていくためには、漁業を魅力的な産業として感じてもらいますよう、漁師の働き方改革、また意識改革を進めていく必要もあるとのご意見をいただきました。</p> <p>また 3 つ目の視点でございます。漁業協同組合の経営でございます。</p> <p>漁業協同組合は、非常に担い手の確保・育成にも貢献している団体でございますけれども、漁獲の減少などによりまして、漁協の経営も非常に厳しさを増してございます。</p> <p>これから漁業経営の安定化に向けましては、漁協間の事業の共通化や業務提携なども視野に入れていく必要があるといったご意見を頂戴いたしております。</p> <p>このようなご意見に対しまして、施策の方向性でございますけれども、漁業後継者の獲得では、若年層への漁業就業への意識を高めていくため、水産系の教育機関への出前授業や漁業体験の機会の提供などを検討いたしますと共に SNS などの情報発信にも努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、新規就業者の定着に向けましては、新規就業者の受け入れや育成に積極的な地域の後押しとなるよう、独立を目指す方などへの支援が可能か検討してまいりたいと思っております。</p> <p>また、新規就業者の確保あるいは定着率のアップに向けまして、若手の受入であったり、指導にあたる漁業者への研修の機会、こういったものも企画してまいりたいと考えております。</p> <p>3 つ目の漁業協同組合の経営につきましては、漁業者を支える漁業の経営改善に向けまして、今年度から始まりました、税理士や経営コンサルタントなど専門家による伴走型の支援、これを進めまして漁協間の事務の共通化も含む、経営の構造革新、こういったものを進めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上が水産業の担い手確保・育成についてのご説明になります。</p> <p>座長、よろしくお願ひいたします。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの藤井課長からの説明につきましてご意見、ご質問お願いします。馬上委員。</p>

馬上委員	<p>はい。まず、水産高校との連携強化につきましては、是非進めていただきたいと思っております。</p> <p>高校側のご意見等も取り入れて、実践的で魅力のあるカリキュラム作りというのをしていただければと思います。</p> <p>それと同時に漁業に関わる子供たち、この層を広げていく必要があると感じています。都心の子供たちが海や魚と触れ合う機会というのは、大変それが思い出に残ることで、将来的に漁業への関心を持つきっかけともなります。</p> <p>小中学校へのキャリア教育や小学5年生の社会科の授業の時に現役の漁師さんや、それに代わる方々による出前授業を展開することを進めていただきたいと思います。</p> <p>また、今、どこの地域でもやはり定着に苦戦しております。</p> <p>この、今回の分野中でも「担い手の確保・育成」とありますけども、私、重要なのはやっぱり定着なのではないかと思っています。</p> <p>それで、独立型の新規就業者の確保に長年力を入れている山口県の取組について少し紹介させていただきます。</p> <p>山口県では新規就業者をニューフィッシャーと呼んで、県や漁協、地域漁業者が一体となって育成するモデルを構築しています。</p> <p>主な支援内容としては、研修生に対して賃貸用の空屋の改修費用を補助する、そして家賃の一部補助、また独立をする時の大きな壁となるのが初期投資ですので、まず漁船リースの制度の活用や費用の補助、そして国の制度では対象外となっている漁家指定の研修にも独自で支援をしています。</p> <p>国の長期研修を終えた後に就業後3年間経営安定に向けた支給金の総額360万円の交付という制度がございます。</p> <p>これは1年目が150万円、2年目が120万円、3年目が90万円と徐々に減額していきますけれども、減額することで自立を促しています。</p> <p>それで、山口県はこの県の独自の制度の活用の前に長期研修を3年間行っているので、その間に適性の見極めというのを行っております。</p> <p>また地域の受入体制の確認なども行っています。本制度を活用する直前には、ニューフィッシャーの本人、師匠、組合長、漁協の職員、そして市町村の職員や県の普及員が必ず集まって、合意形成を行っているため独立を後押ししています。</p> <p>雇われを除く新規就業者数は増加傾向であると伺っております。</p> <p>こういった、この360万円の支給金というのは一定期間漁業を続けない場合には全額返還となります。返還の可能性のある制度というのは、様々あります。</p>
------	--

	<p>私たちもが国から補助いただいて実施している漁業学校に通う研修生への給付型支援金制度は1年目の学校に行く方への支給なので、全く未経験の方を対象としているが故に途中でリタイアする方、そして返還となるケースがかなり多く発生しております、うまくいっているとは言えない状況でございます。</p> <p>学校卒業後独立ができない、また就職先がないといったケースが漁業を続けられくなった原因にもございます。そして、全額返還となるのが研修生自身に振りかかってきます。</p> <p>辞めた場合に返還を伴う制度というのは、事務局側の負担も相当になります。返還時には本人だけでなく漁協さんや師匠の方にも精神的にも負担がかかります。一括で返金できない場合には長年返還金を管理する事務も発生するため、事務局の人的負担を考えると、経済的な支援は重要ですが、返還のリスクの高い支給金ではなく、経費の実費助成など、辞めた際の負担が少ない制度設計も検討すべきだと考えております。</p> <p>都の定着率が4割ということで伺っておりますので、必ずそれに近いだけの返還が発生する可能性がございますので、ここは非常に重要な思います。</p> <p>先ほど田口委員からも、人が足りないといった話、人の確保、都の方でもという話ありましたけれども、私どももこういった事業の運営をうちのスタッフとしては3人で行っておりますので、かなり大変だといつも感じているところでございます。</p> <p>山口県では、これ以外にも年に1度、着業5年以内のニューフィッシャーを集めた研修会を兼ねた交流会というのを開催しており、他の地域の漁業、県内の他の地域の情報共有と横のつながりを大事にしています。</p> <p>私自身もこのニューフィッシャーの会に講師として参加したことがございますが、30人程度が集まっていたので、情報共有とモチベーションの維持、そして同じ悩みと志を持つ方がつながるいい機会になっていると感じました。</p> <p>山口ではこうした事業を外部に委託するのではなく、県漁協や行政、漁業者などが、関係機関一体となり様々な問題意識を共有していることで定着の促進とトラブル防止、そして、様々なノウハウの構築になっていると思います。</p> <p>独立型の担い手の募集で大切なのは、外から若者を受け入れていく必要性を地域全体、漁業者が共通認識として、次世代の地域、担い手をみんなで育していくという気持ちを醸成することだと思います。</p> <p>今回、親方への研修というのも開催するということで方向性を入れていただいておりますけども、新規就業者の受入に対する前向きな意識と多様な人材</p>
--	---

	<p>への対応方法なども、その研修の中で盛り込んでいっていただけたらと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>馬上委員から山口の例など詳しくご紹介いただきましたけども、他県の例だとかもよく研究して、良いところを取り入れていただければ良いと思いますが、何かありますか。</p>
藤井水産課長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>非常に参考になる先進事例のご紹介ありがとうございました。</p> <p>我々の方といたしましても委員からご指摘のございましたような地域の受入体制、こういったものをしっかりと形成いたしまして、定着率の向上などに努めていきたいという思いが強くございますので、今回の事例などを参考に、そういった組織体制、受入体制などを検討していかなければと思っております。</p> <p>また、給付金の事例紹介もございましたけれども、これから都の方でもこういった給付金的なものの制度設計にあたりましては、委員からご指摘のありました事後の返還のないような、いわゆる補助金的なと言いますか、例えばですけれども、実際にかかった操業にかかる燃油代とか、あとは漁具購入費みたいなところに当てていただくというようなことも検討いたしまして、万が一辞めた場合にも返還の必要のないような制度設計ということも必要なのではないかと感じた次第です。</p> <p>今日のご意見なども踏まえまして、これから制度設計にあたってまいりたいと思っております。ありがとうございます。</p>
長谷座長	<p>はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p> <p>和田委員。</p>
和田委員	<p>では1つだけ「後継者の獲得」に関連して、ご提案をさせていただきます。水産系の教育機関との連携において、先ほどご紹介のあった、陸上養殖や磯焼け対策について、水産高校が機関として参画をして、生徒さんがそういったものに実際に携っていく機会を作っていくことも、非常に効果のあるやり方ではないかと思いますので、是非、ご検討いただきたい。</p> <p>農業関係ですと農業高校では結構な規模の圃場を持っておられるところが多く、農業高校の生徒さん自身がその地域に見合った営農技術開発などを進めておられて、それがその地域で普及をしているという事例もあると聞いております。水産高校では、練習船や製造工場は整備されているのですが、増</p>

	<p>養殖に関してはフィールドがなかなかないというのが全国共通の課題ではないかと思います。せっかく陸上養殖、磯焼け対策含めて新しい取組をお考えですので、是非、水産高校との連携をご検討されてはいかがかと思います。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございます。</p>
藤井水産課長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>水産高校との連携というご提言でございますけれども、先ほど栽培センターのリニューアルを検討しているというお話を申し上げましたが、この中で1つの要素といたしまして、教育展示機能、教育機能の強化というところも打ち出してございます。</p> <p>栽培漁業センターは大島にございまして、大島の海洋国際高校もございますので、栽培漁業センターを活用した、いわゆる増養殖の取組といったようなものも、この新しい施設の中で、水産高校と連携しながらカリキュラムを取り入れていくといったようなことも現在検討しておりますので、委員ご指摘のような取組も含めまして、しっかりと検討してまいりたいと思っております。</p>
長谷座長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい、そうしましたら、最後の「東京産水産物の流通促進」の課題に進みたいと思います。藤井課長、よろしくお願ひします。</p>
藤井水産課長	<p>それでは最後に施策展開の方向性④、「東京産水産物の流通促進」についてご説明いたします。</p> <p>ブランド化につきましては、東京産水産物のポテンシャル自身は非常に高いということで、ブランド化に向けましては、品質の定義の明確化であるとか、定めた基準の順守、こういったものが非常に重要となってくるとのご意見、キンメダイなど東京の自慢の水産物をしっかりと消費者に訴求していくべきだ、こういったご意見を頂戴しました。</p> <p>また、来年度から始まります水産物流通適正化法への対応につきましては、クロマグロが新たな魚種として来年4月から対象魚種に加わってまいりますけれども、漁業者や流通事業者の方、漁獲した船名とかクロマグロの重さなどを伝達する義務あるいはその情報を保存することが義務化されます。</p> <p>これらをしっかりと対応していくことが必要だと、こういったご意見を頂戴いたしました。</p>

	<p>これらのご意見に対しまして、まずブランド化については、漁協や漁連によるクロマグロ等のブランド化、また鮮度管理等の取組の後押しを考えてまいりたいと思っております。</p> <p>また、東京水産物の魅力を伝える、例えば一例といたしましては、シェフなどを現地にお連れして、現地の様子を見ていただくといったような効果的なPR方法なども検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、ノウハウを持つスタートアップ企業などと連携いたしまして、水産加工品の開発や販路開拓、こういったものも検討してまいりたいと思ってございます。</p> <p>また、水産物流通適正化法への対応についてでございますけれども、東京都の方では今年度からクロマグロにも適用してございます「漁船操業情報収集システム」こちらを活用いたしまして、法の施行が来年4月からでございますけれども、今漁期から漁獲の管理あるいはQRコードによります漁獲情報の伝達、こちらを法施行に先がけまして取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、法律の改正に伴います届出事業者の増加にも適切に対応できますよう事務や指導などの体制整備なども検討してまいりたいと考えてございます。</p> <p>以上、東京水産物の流通促進についてのご説明になります。座長、よろしくお願ひいたします。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。では、ご意見、ご質問。</p> <p>はい、浦和委員。</p>
浦和委員	<p>東京湾や東京産の水産物については、前回も申し上げた通り、商材としてのポテンシャルは非常に高いということは言えるのかと思います。なぜかと言いますと、知名度と言う面で、伊豆七島とか小笠原とか、そういった場所は観光だとか自然だとか、都民や首都圏の人たちにイメージが非常によろしいのです。それと共にまた官として東京都にも、予算があってプロモーションがよくできるというのは、こんな恵まれたところというのではないのだろうと思います。離島ということで、時化などのリスクもありますが、東京という大消費地に鮮度重視で届けられるというメリットは大きいです。少し前までは、八丈の樽ガツオなんていうのは本当に季節の風物詩として東京でも非常に売れていた時期もあるわけです。そう考えると現在獲れているキンメダイなどをどう訴求していくのかというのは、色々な切り口で努力をしていた方が良いのだろうと思います。</p> <p>それとブランド化ですね。こちらについては前回も随分強く申し上げたとこですけれども、これブランドって何だろうということを認識することが大</p>

	<p>切です。ブランドはその商品に高付加価値を与えるものであるとともに、消費者に対して、「これは良いものですよ」ということを合理的に伝達するものです。優良周知というのですね。この2点の目的のためにブランド化するのです。それを継続するためには買ってもらった方が少なくともその価格と同じ以上の満足感がなければこれブランドにはなりません。買って損したと思ったら、なんだ、騙されちゃったと思うわけで、「得した」と思っていただけの品質のものを常に消費者にお渡ししなければこれは継続しないということです。消費者に支持されないということになると、ブランドがなくなるということになります。そのために再三再四申し上げている通りでございますが、品質の定義だとかその継続性、これが不可欠です。このことを漁師とか流通業者が我慢強く周知徹底していくことが、1番大事なのかと思います。</p> <p>この間もこれも申し上げましたが、補助金もらってコンサルに頼んでブランドだけ作って、それで終わってしまうようなやつね。これは非常に良くないので漁業者さん含めてですね、本当に良いものだ。だから訴求するのだというところを大事にしていただきたい。</p> <p>そんな中で、流通の現場にいる中ではですね、やっぱり小笠原の3kg以上のオナガとか神津島や新島の活〆魚など、非常に評価の高いものです。鮮度を重視した血抜きと活〆をして出荷してきているとか、そういったことが評価につながっているものもございます。クロマグロの前処理なども、先ほど申し上げた通りです。</p> <p>流通適正化法と漁業法の一部改正のお話でございますが、いよいよ来年の4月から施行になります。その中で漁業者の皆さんには、確実にTACの報告していただくとともに、我々流通業者は魚体の目方・陸揚日・漁獲漁船名を流通の中で伝えていくというようなことが課されるわけです。違法操業の撲滅やTAC遵守で、国際的な信用を高めていくということが主要な目的です。今年11月中旬ぐらいに、豊洲市場卸各社に登録のある荷主さん8,000件ぐらいに対して周知文を出してまいります。そうすると色々と反応が出てくるのかと思っております。出荷者皆さんと一体になって、豊洲の市場も流通の主体として、周知を行っていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
長谷座長	ありがとうございました。藤井課長、いかがでしょうか。
藤井水産課長	はい、ありがとうございます。 ブランド化につきましては委員ご指摘の通りで、補助金がある期間だけ取組をすることではなくて、本当にこれから漁獲量自身も減ってくる時

	<p>代だと思いますので、獲れたものをしっかりと良い品質で消費者に届けていくといった取組を進めていく中でブランド化などにもつなげていくということが重要かと思います。</p> <p>委員のご指摘踏まえましてしっかりと取組を進めていきたいと思っております。</p> <p>また、流通適正化法への対応につきましては、是非、実際の登録であるとか事業者への指導などにつきましては、市場サイドのご協力も是非よろしくお願いをしたいと思っております。</p> <p>都の方も、従来はクロマグロの漁獲管理につきましては、漁業者から電話やファックスなどによりまして漁獲報告いただいておりましたけれども、どうしてもタイムラグが生じるということで、今年度から「漁獲操業情報収集システム」など活用いたしまして、よりスピーディに漁獲情報などをいただけるような取組なども進めておりますので、合わせて、しっかりと資源管理をしながら、あとは流通の透明性も高めていくという取組をしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。他の委員の方。</p> <p>浦和委員。</p>
浦和委員	<p>先ほどチョウザメの件で気が付いたのですけれども、チョウザメのようにこう5年とか長い期間、神津島でそれをやられるとすると、やっぱり商品売るというのは、それはそうなのですが、モノを売るよりコトを売っていった方が良いのではないかと思います。「チョウザメをやっている島」というようなところを全面に押し出しながらやっぱり加工資源というか、それでそこで食べられるとか人を呼べるようなものの1つにしていった方がよろしいのではないかでしょうか。それを商品としてそれだけで成立させるというのは5年もかかるようなものでやっていくというのは非常に難しいと思います。そういう面で、モノを売るよりコトを売っていった方が良いのかという感じは、1つ感じたところです。</p>
藤井水産課長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>コト商品ということで、まさに今年度、東京都の方も神津島村とチョウザメの養殖に関する協定なども結びまして、委員ご指摘のような取組なども進めていきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
長谷座長	はい。 和田委員。

和田委員	<p>一消費者の立場から発言をさせていただきます。東京産の水産物の知名度が高い、イメージも良いとのことですが、普通の消費者の視点から見ると、じゃあどこに行ったらそれが買えるのか、食べられるのか、そういうことについての情報というのがあまり行き渡ってないのではないかという気がします。</p> <p>それで、ご存知の通り、東京には全国各地のアンテナショップや各地の産物を素材にした飲食店がたくさんありますが、東京もご遠慮なさらずに東京都のアンテナショップというか、東京都の水産物や農産物をベースにしたアンテナショップ的なレストランみたいなものを作られても良いのではないかと思います。</p> <p>一消費者からの他愛のない意見ですけれども、どこか頭の隅に置いておいていただければ嬉しいと思います。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございます。</p>
藤井水産課長	<p>はい、そうですね。委員ご指摘の通り、東京の水産物の流通量の絶対量自体が少ないということで、ご指摘のようにどこに行ったら買えるのだと食べられるのだということをよくご指摘いただいております。</p> <p>東京都の方でも東京食材の使用店ということを全面的にPRした冊子などを作りまして、そういう店舗のご紹介などをしているところでございます。</p> <p>また、そういった安定的に買えるようなアンテナショップ的なものは、現在、なかなかないのですけれども、今日頂いたようなご意見も部の中で共有いたしまして、水産物に限らず農産物も含めた東京産の食材が買えるエリアと言いますか、スポット、こういったものができないかといったような議論も進めていかなければと思っております。</p> <p>PRのところでも申し上げました、来年度シェフの皆さんを島に連れて行ってという取組も検討しているということですので、そういった方が実際に東京産食材の良さを知っていただいてお店で使っていただけるようになれば、そのお店を我々としても東京産食材の使用店ということでもPRしていくと思っていますので、是非そういった取組にもつなげていければと思っております。ありがとうございます。</p>
長谷座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かありますか。どうでしょう。</p> <p>はい、ありがとうございます。そうしましたら、各項目の質疑が終わりましたけれども、全体を通して、時間も若干あるようですが、追加で何かございましたらよろしくお願いします。</p>

浦和委員	<p>先ほど冒頭で、お話を東京都さんの方からもあった通りでございますが、八丈島の方の、今回の巨大な台風による甚大な被害があったということで、本当に島の漁業者の方、皆さん、島の方々には本当に大変な思いをされていると思うのですけれども、これが100年に1回なのかと言うと、どうもそうではないような状況になりつつあると、線状降水帯が八丈のどこにできたとかあり得ないのではないかなというようなことが起こる時代になっているのですね。</p> <p>そういう大規模災害に強いというのですか、特に今回も水がまだ途絶っていて、製氷がやつといっぱいになったというような話も船が出ると2日ぐらいでなくなっちゃって、また足りなくなるみたいな話も業者の方はおっしゃっておりました。</p> <p>それで、そういう部分で今後、危機管理的なこと、島の場合は、この天候要因の問題もあります。それと共にまた、火山の問題とか噴火の問題とか三宅も大変だった時代もありました。</p> <p>そういう部分でやはり危機管理の方を一方でというのはもうよく分かれていることだと思うのですが、やっていかなければいけないのかというのを今回のあの1ヶ月前のあの台風で感じたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
長谷座長	<p>はい、他に何かございますか。</p> <p>はい、田口委員。</p>
田口委員	<p>はい、私からは和田委員が第1回の会議でもおっしゃっていたのですけれども、東京内湾と河川流域について、環境改善というのをもっと目指していただければなと思っています。</p> <p>こちらの東京都が出していらっしゃいます「水産業振興プラン」の中でも、東京内湾というのは生産性が高く、今もアサリ、スズキ、アナゴというものが出ていると書かれております。</p> <p>大阪の方でも淀川の河口域でヤマトシジミや天然ウナギが獲れています。大阪市漁協や関係者の方々は逆にアユの遡上とかですね、そういうことで東京の方がうまくいっている、東京を目指して東京を超えるみたいなことをおっしゃっている一方で、彼らは料理会と深く繋がっておりますし、自分たちのヤマトシジミを使って出汁を取ってもらったりというような努力をずっと続けています。この前の大阪のG7の時には彼らの食材が使われた料理が振る舞われたそうです。</p> <p>ということで、東京の内湾河川流域についてもかなりの潜在力を持っているので、今後とも関心を持っていただきたいというのが一点と、それから、</p>

	<p>レジャーについてなのですから、現在色々な方が島の方に訪れているかと思います。</p> <p>なかには外国の方もおられて、言葉の壁から知らずに本当は獲ってはいけないものを獲ってしまっているというようなことがあるかもしれないと思うのですが、私としては例えば、スマホをかざせば海辺の利用に関するマナー、遊漁ルールとか駐車場とかゴミ集積等について案内が出るようなアプリ開発と普及を国が中心となってやって欲しいと思っておりまして、東京都の方も一緒になって声を出していただければと思っています。</p> <p>以上です。</p>
長谷座長	ありがとうございました。何かありますか。
藤井水産課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>東京内湾のご指摘ご意見もございましたけど、我々、過去の歴史的な経緯の中からなかなか内湾の水産業振興という立場を取りづらい立場にございますけれども、漁業補償等から半世紀を過ぎて、世の中の動きもだいぶ変わってきておりますので、そういうたった議論もしていくタイミングにも入りつつあるのかと個人的な感想でございますが感じてございます。</p> <p>また、レジャーのマナーとかルール、こういった周知のあり方についても、これまで紙媒体とか、こういったものが中心でございましたけれども、言語の問題とか含めまして、こういったデジタルツールを使った周知方法とかというのも委員ご指摘の通りかと思いますので、今後のこういったレジャーあるいはマナーの周知にあたりましては、そういうたった視点も持ちながら新しい周知のあり方、こういったものを考えていくべきだと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
田口委員	<p>はい。お恥ずかしいことなのですから、私の経済状況からするとクロマグロとかキンメダイというのはなかなか難しいお魚なのですから、一方、スーパーで東京都のシジミが出たら必ず買いますし、あとタチウオを神奈川産と書いていますけど、東京湾のタチウオをだと思って買っております。</p> <p>また、黒はんぺんも伊豆諸島のお魚だと思って買っております。</p> <p>なので是非とも守っていただければと思っています。</p>
長谷座長	<p>はい、よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、各項目の質疑終わりましたが、全体としてご発言ないようであれば、事務局におかれましては今回の、今日出ました意見も反映していただいて、最終的な資料の作成に進んでいただきたいと思います。</p>

	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>では、事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>長谷座長、ありがとうございました。</p> <p>最後に、次回の予定についてご案内いたします。</p> <p>次回は、来年の2月頃に第3回の懇談会を開催する予定でございます。</p> <p>次回には本日の議論を反映させた都としての今後の方向性についてご説明できればと考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p> <p>これを持ちまして「令和7年度東京都の水産業振興に向けた専門懇談会(第2回)」を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>〈第1部 閉会〉</p>
--	---